

平成18年度

第4回 作手地域審議会

平成18年6月21日

新城市作手総合支所 第一会議室

13:30開会

会長あいさつ

神谷会長

作手総合支所長あいさつ

池田総合支所長

議事録署名委員指名

権田委員

夏目委員

欠席委員報告

菊地委員

議題

新市まちづくり計画の進捗状況に対する意見等についての回答

事務局より、担当者が回答した後若干の質疑等を受け付けるかたちで進めていく旨を説明。

作手診療所

作手診療所事務長の夏目です。資料の2ページ19番 委員から、「市民病院問題はメディアの影響もあり、市民の間に大きな不安、不信感を生んでいます。市広報「ほのか」で伝えられていた改革委員会の結果と再建支援委員会の状況はどのようになっていますか。また、広報の仕方についても再検討して欲しい。「働く母親のための院内保育所」の設置も検討してほしい。」という意見がございました。

市民病院経営管理課の回答といたしましては、「常勤医師不足に端を發しました病院再建問題について、新聞、テレビ等のマスコミに何度となく取り上げられ市民の皆様には大変なご心配をおかけしています。市民病院改革委員会については、3回の協議をいただき3月30日には市長、議長に対して改革に対する答申をしていただきました。それを受け市としては、皆様のお手元に配布してあります新城市民病院経営改善アクションプランを、5月30日に作成公表をさせていただいたところです。現在このプランを基本として具体的な取組みを始めたところです。支援委員会につきましてもこのプランに位置づけしており、現在立ち上げの準備を行っていますのでご理解をお願いします。」ということでございます。

会長

この資料の具体的な説明はないのですか。 委員いかがですか。

委員

前回審議会の後すぐに広報ほのかで市民病院のことが出ておりましたので、概略はその後市民に伝わったのではと思っているが、広報の仕方の再検討という部分で、正しいことを伝えなければならないが、ことさら不安をあおるような表現の仕方ではなく、もう少し安心できる表現の仕方でも広報していただくことが市民の側では大事ではないかと思ったためお話をさせていただ

いた。これからどういうふうなかたちで再建されていくか市民としては見守っていきしかないとはいえるが、色々な形で住民のニーズに合わせた柔軟な対応をしていく点で、例えば院内保育所というものが新城にはない。院内保育所という担当する課をまたぐ。そういう課をまたいだ改革という部分もあってはいいのではないかと。特に作手地区では課をまたいで色々な課が連携を取り合って住民にアドバイスしてくださったり、住民のニーズに合わせて動いていただいたことが随分あった。そういうことを新城市となっても、また、旧新城市の中でも例えば院内保育所をあげたが、色々なかたちで改革の中に病院だけではなく他の課からのアイデアなり、働きかけなり、協力なりというかたちを含めて、住民の側に立った改革をしていただきたいと思います。この質問をしました。

作手診療所

今の委員のご意見について、全くそのとおりであると思います。お手元のアクションプランをご覧いただきたいと思います。項目だけではありますが、常勤医師確保と医師の定着化という見出し、病病・病診連携の強化、3点目には病院環境の魅力向上、4点目に組織改革と人材育成、5点目経営の効率化と住民理解の促進ということで、この5点をもってアクションプランを定めております。委員の意見についてもこの中で具体的に今後どうして行くかということについては、色々な組織をもって取り組んでいくということになっております。当然今のご意見についても配慮というか考えていく、また、協議をしていくことになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

会長

委員よろしいでしょうか。

委員

はい。

作手教育課長

新城市教育委員会作手教育課長の小澤と申します。座って説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。まず1ページの1番委員ご質問の「自然環境や歴史風土の活用を促進するためのボランティア組織の育成、活動拠点整備などを進めますとありますがどのように進めるのか説明をお願いします。」というご質問に対してお答えいたします。

まず生涯学習課の回答ですが、「歴史風土関係につきまして、新城市においては設楽原、長篠城址、亀山城址をはじめとする歴史的遺産が数多くありますが、旧新城市においてはこうした史跡など活用するボランティアについては現在のところいませんが、将来的には郷土研究会などの会員の方にお願ひをする方向かと考えます。

自然環境関係につきましては、平成の大合併、三位一体改革という大きな社会変革のもと、現在「新しい公共」という概念が生まれています。こうい

うことから現在新城市役所西館にボランティアグループ等に対するサポートセンターがありますが、拠点的な設備はありません。これらについては、合併により生じた空き施設等を考慮し、実際に活動する皆さんと協議しながら検討し整備していきたいと考えています。」というところでございます。

会長

委員よろしいですか。

委員

西館にあるボランティアグループそのものは、私どもとは馴染みがありませんが、新市になったことからグループそのものの統合というか色々な人の協議というのは大事なことだと思っていますのでお願いいたしたいと思えます。

作手教育課

組織といいますか西館にあるということ自体が、まだ作手地区については認知されてない部分がございますので、先程 委員がいわれましたとおり P R という部分に注意をしまして、皆さんに認知していただくよう努めてまいりますのでよろしくお願いします。

会長

次をお願いします。

作手教育課

資料 1 ページの 2 番目 委員のご質問「作手地区における中間湿原群、戦国城址保全整備とありますが、今までは細々と保全がなされていたかと思うが開発などにより少なくなっていくと思われる。具体的にはどのような計画なのでしょう。」についてですが、現在、正直なところ具体的な計画はございませんが、湿原群における整備として湿原内の植生に対して外部からの悪影響因子を最小限にとどめ、遊歩道の整備等による観賞用の湿原、専門家の助言による保護を目的とする湿原と、目的を明確にした整備が考えられます。これらを基本に考えていきたいと思っております。

また、戦国城址群については、亀山城址周辺の抜根や城址に影響の少ない場所へ樹木の植栽等を専門家の指導のもと地元有志の方々と共に行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

よろしいですか。

会長

はいどうぞ。

委員

です。ありがとうございました。

何故この質問をさせていただいたかということ、こちらへ来て 3 年ですが、作手地区の特色、P R ポイント、良いところというと湿原が広くあるということである。まだ勉強不足であるが、だいぶ昔からの泥炭で多くの貴重な植

物があるとお伺いしております。それから戦国城址、城跡というのも奥平とか非常に大事な史跡である。湿原については全国的にもその大事さが干潟を含め見直されており、日本の全国的にもまた世界的にも脚光を浴びている。戦国城址については、来年の大河ドラマで山本勘助を作るという話がある。山本勘助を作るとなると作手の奥平も関係してくるのではないかと考えられ、情報収集にこられるのではとか色々期待している。作手は標高500メートルの高原地帯で自然が豊かということであるが、PRに迫力が少ないと感じる。湿原や戦国城址については地元の小・中・高等学校では勉強されていると思うが、他所から来た自分からすると少し迫力が無いと感じる。ということは、これをどうしていくかという方針がないのではないかとということである。今の回答の中でも具体的な保全を考えておられないということであるが、こういう問題についてはその都度その都度ではなく、長期的に考えていかないと開発等で危機に瀕してしまう。そういう意味でもっと力を入れていただきたい。新・新都市になったことから、作手だけでなく旧新都市の都会の人にとっても作手はいいところだと思いますので、そういう人たちにも来ていただくようにPRするとか、協力いただくとかしていただきたいと思います。

#### 作手教育課

只今は 委員から貴重な助言をいただきましてありがとうございました。歴史的な城址関係ですと旧新都市、旧鳳来町、旧作手村は同じく奥平氏を通じて一つの拠点になりうる歴史的な地域であると私自身認識しておりますし、大きなことを言えば日本の歴史もここで変わったという部分の地域ではないかと感じております。その辺の話題も教育委員会の担当者の中では挙がっており、PRになるかはわかりませんが各所で行っているイベントにつきましても共通項が非常にたくさんありますので、地域の顔が見えるようなイベントにしていけたらと検討しておりますので、時間をいただきながら考えてまいりたいと考えております。

湿原の関係であります。こちらにお見えの 委員さんも専門家ですが、専門家の方のご意見をいただきながら実施をしていくというのがこれまで実施してきた方向です。この湿原についてもこれまで何万年という期間を経てできてきたものでございます。壊すことはたやすいのですが、同じものを作るにはその3倍4倍のエネルギーが要ということは充分承知しており、貴重なものということも充分認識しておりますので、その点を踏まえて市の教育委員会文化財担当等とも連絡を取りながら実施を考えていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

#### 会長

委員よろしいですか。

#### 委員

はい。ありがとうございました。

会長

発言だけではわかりにくいので、基本的な回答文書はないのですか。

事務局

個々でまとめていただいております。終了後にとりまとめまして、会議録等を付けながらお渡ししたいと思いますのでよろしく申し上げます。

会長

わかりました。それでは続けていきますので次をお願いします。

作手教育課

資料の2ページ23番 委員のご質問「小学校で複式学級が増加しています。この複式学級の増加ということは、教育上の観点から議論、研究する時期ではないか。」ということですが、学校教育課からの回答といたしまして、複式の授業は大規模校などの少人数指導で実施するチームティーチング。いわゆる少人数学級の原型になるものであり、複式の授業のノウハウを都市部に発信するような試みを推進していきたいということでございます。これはどういうことかと申しますと、小規模校で複式学級というのは必ずしも悪いものではない。少人数学級の良さをどんどんPRし、子供さんにとって非常にプラスになることがあるということで実施していきたいと考えております。この複式学級の話をしていくと複雑な問題も絡んでまいりますので、現在のところはこの複式学級の良さを作手地域の特徴としてあげていきたいと考えているところであります。

会長

本日 委員は欠席ですので、他の委員で何かご質問等ございましたらお願いします。

各委員

．．．

会長

よろしければ次をお願いします。

作手教育課

同じく24番 委員のご質問「学校教育予算で、学校教育研究委嘱校事業9万円について説明を」ということではありますが、この9万円につきましては、東郷東小学校の愛知県教育委員会研究委嘱事業「心が動き、知恵が働き、体がはずむ設楽総合学習」に関わる研究事業の予算の金額ということでありますのでよろしく申し上げます。

委員

私は、この9万円が多いというつもりは全くなくて、9万円で何ができるのかということを知りたい。委嘱されるということはおそらく発表があると思うし、発表するとお客さんもいらっしゃる。(研究)紀要も作るでしょう。おそらく講師の方をお願いして講演もなさるでしょう。色々な方にお世話になったり、色々なお金を使うことがわかりきっているのにもかかわらず、こ

ういう委嘱事業にこれだけの数字(額)で、しかも研究は1年ですか2年続けてやられますよね、その中で9万円で委嘱事業をなさいたいというのがいかなものかというのが本音です。この説明の中身と委嘱することについてももう少し費用、予算をしっかりとつけていただいて充分研究ができるようにしていただきたいと思います。他にも開成小学校が委嘱されているが予算はゼロであるとのことで、校長先生が頭をひねって応募してお金をいただけたので何とか収まるだろうといった努力をなさっている。そういうことでは先生方の頑張ろうという気持ちや子供たちに十分な機会をもたせてあげることができないと思う。委嘱をする以上は予算的な措置をとっていただきたい。そのあたりのことを1校だけではなく他にもあるのであれば先生方のご意見を伺って予算をつけるような方向で、お金がないことはわかりますが、委嘱をしたから自分たちで何とか都合しなさい。缶でも拾ってやりなさいということでは困るので、きちんと予算をつけていただきたいというそういう意図です。

作手教育課

今の委員の意見については、立場上即答することは無理ですので、今お聞きしました委嘱事業するについては、狙いですとか効果というものを想定したところで、委嘱する費用等についても充分考慮したところでの委嘱をお願いしないと効果が現れないという主旨であったかと思っておりますので、その旨伝えて改めてご報告申し上げるということで返事させていただきたいと思っております。

会長

委員よろしいですか。

委員

はい。

会長

それでは次をお願いします。

作手教育課

2ページ25番 委員ご質問「地産地消で、地域で採れた顔の見える農作物等を給食に取り入れることは考えているのでしょうか。作手では地元産のお米を給食に使っている。」ということですが、旧新城市では、月に2回2種類の野菜等を給食に取り入れており、旧鳳来町も地元産の野菜を随時給食に取り入れておりますというのが今までで、現在もそのような形で実施しているところです。作手につきましては 委員ご指摘のとおり地元産のお米を使った給食を週3日間実施しています。以上です。

会長

委員何かご質問はありますか。

委員

はい。私がこの質問をした後(新城市議会だよりに)議員さんが質問され

ていて、それに回答がされていたのでわかりました。結構です。

会長

それでは次をお願いします。

作手教育課

同じく2ページの26番 委員と 委員からご質問「作手中学校屋内運動場の改築事業として、耐力度調査の予算が計上してありますが調査後の対応はどうなるのか」ということですが、18年度に耐力度調査の予算が計上されて実施の準備を進めています。19年度に実施設計を行いまして20年度に工事着工の予定で現在進めておるところでございます。

会長

新しく建て替えるということですね。

作手教育課

この18年度予算の耐力度調査で、現在の施設が想定される地震等に耐えられる施設かということ調査いたしまして、その結果で実施設計に移っていくという状況でございますが、新築年度が昭和39年度で老朽化しておりますので、良い結果は得られないのではと思われます。

会長

委員よろしいですか。

委員

はい。わかりました。

会長

次をお願いします。

作手教育課

同じく2ページの27番「学校経営上一番必要な予算は需要費の中で消耗品である。市内の小中学校の需用費の中身はどのようになっているか。」というご質問を 委員からいただいております。現在、学校に係る経費については学校の規模に応じ、また、地域性を考慮し小中学校管理事業、教材整備事業、教育振興一般事務に対し配当予算として配分しています。とりわけ需用費においては、消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、備品分と施設分の修繕料、飼料費の各費目があります。委員ご指摘のとおり学校を運営していくには、消耗品費がどの学校でも高い割合を占めています。

会長

何か再質問等ありますか。

委員

大まかなものは金額で出てくるが、金額に現れないものがたくさんあるということで、そういったものは予算書を見せてはいただけないのですか。

作手教育課

平成18年度の予算書はお見せできると思います。

委員

心配することは、新城管内の小学校をまわった時にガラスが割れたままで1年間修繕していない状況が頻繁に見られるということで、本当に危険な状況が続いているのが現状です。特にその他の修繕料とかいうものが予算に計上していないのではないかと考えられます。そうでなければガラスはすぐにはめられると思うのですが、そういった状況が見受けられるということで危惧しておりますので、そういう点の具体的な説明があることを期待したのですが結構です。要望としておきます。

もう一点は、消耗品関係がだいぶ厳しくなっているのではないかと思います。一番心配していることは、家計にそのお金が転嫁することがないように思っております。学級費の中でかなり徴収がされていくのではないかと思っておりますので、そののところも年間を通してどれ位学級費を出しているのかというところがわかれば、まだ始まったばかりであるので、1年終わったところで管内の小中学校の学級費の状況等を説明していただけたらと思います。以上ですありがとうございました。

作手教育課

只今 委員からご指摘いただきました「家計への影響をできるだけ少なくするようにして欲しい。」ということと、「18年度が終了した時点で学級費の負担の状況がわかるような資料を提出して欲しい。」というご要望がございました。これは学校教育課に伝えておきますのでよろしく願います。

会長

それではその次をお願いします。

作手教育課

2ページ28番 委員ご質問「山村交流施設の整備、ホール・図書館として挙げられていますが、今後の事業計画や実施予定年度などを具体的に説明を」ということでありますが、これはご承知のとおり作手村村制100周年記念事業ということで計画されているものであります。この建設計画におきましては、19年度20年度に総事業費8億円と計上されておりますが、国・県での施設建設に対する補助制度の見直しですとか縮小が行われており財源確保が非常に困難な状況であります。また、本市の財政状況から計画どおりの早急な建設というのは困難であると思っております。そういうことから平成19年度20年度の事業計画につきましては、実行が危ういのだと思っておりますが、実施に向けて進めていきたいとは考えています。

会長

委員

委員

「実施に向けて」と言われましたが、可能性としてはどれぐらいのパーセントですか。

作手教育課

私からは何とも申し上げられませんが、現在ははっきり言えることは合併の

際に1億3千万の基金があるということは申し上げられます。この基金を有効に使っていくということしか申し上げることができません。確立で何パーセントというのは責任持てる数字はあげられませんので、ご了承いただきたいと思います。

委員

限りなくグレーというかブラックですね。ホールはかなり予算がとってあると思いますが、図書館は8千万円位ではなかったですかね、8億の中の8千万円。私たちは図書館活動に長い間関わっているもので、どうしても図書館が欲しいなということで、別にして図書館だけ何とか作っていただく方向というのはできないのでしょうか。ホールアンド図書館ということではなく。

作手教育課

当初計画の中ではホールと図書館ということであり、長い年月かかって決めていただいたことなので、ここで方向転換をすることはできないのでご理解いただきたいと思います。

委員

わかりました。私たちも運動しながら市のほうへも呼びかけていきます。

委員

はい。

会長

委員

委員

です。今の話で追加質問になるかもしれませんが、私もホールは置いておいても図書館には非常に興味があります。今開発センターに図書室がありボランティアの方が一生懸命やられている。私も利用させていただいたが、本を借りるだけでなく図書館というのはそこで人が出会ったりすることもできるのであるし、今の図書館は非常に多用途である。本を借りるだけでなく色々な情報を得ることもできるし、ちょっと離れた人が来たときに顔を合わせるのには良い場所である。大都市は勿論のこと私は名古屋市に住んでいたのですが、各区に一つは図書館がある。今の図書室は開発センターなので基本的には夜5時以降に借りるのは難しい。しかし生涯学習ですとか社会人からすると仕事終わった後、作業終わった後という夕方以降8時9時とか、それから土日ですよ、土日やっていない図書室というのは余暇の時間ということからもどうか。作手は教育に力を入れているということでしたよね。ボランティアの方が努力されてはいるが、作手の要として図書館というのはもっと力を入れなくてはいけないところだと思います。旧新城市には立派な図書館があります。私も少し利用させていただいたが、大きな開架式だし新聞は閲覧できるしインターネットにつながったパソコンが3台もあり、この地区としては良いと思っているが、我々作手地区のものが行こうと思ったら30分もかけて行かなくてはならない。小学校中学校があるが、社会人とし

て、一般市民として使わしていただくと思うと仕事終わった後とか土日に使わせていただきたいし、遠くから友達が来たときに使わせていただいて作手はこういうところであるとPRさせていたきたい。今の話で予算がない財源がないでは困る。ある財源でやればよいのでは。私は参画していませんから独りよがりかもしれませんが、別に立派なものを建てなくても利用できる状況とかインフラ整備にはそんなに予算がかからないのでは。空いたところがあれば早速やっていただいて、使う人が利用し易い。また、利用する道具を早く揃えていただくということで、お金がないなら立派な建物は要らないと思う。参加している人とか地区の人とかの意見を早急に聞いて早くやらないと、そう思っていた人があの世に行ってしまうって使えなくなってしまう。また、どんどん少子化になってくるし作手は人を集めなければいけない。そういう意味でも早急に動いていただきたいと思います。

#### 作手教育課

ありがとうございました。今の委員のご質問の回答になるかわかりませんが、3ページの40番に委員から情報公開制度の充実ということに関連いたしまして、「図書館情報システム分館ネットワークの構築とありますが鳳来作手地区の分館と考えて良いのか。また、いつ頃までにこのシステムをつくる計画があるのか。」というご質問をいただきました。図書館システムは平成17年度に新城市が更新をしております。このシステムは、将来鳳来・作手地区に図書館の分館が設置された場合を想定したシステムになっています。作手地区に図書館をつくるということは認知をされていますので、委員のご意見を上につなげて検討いたしたいと思います。

#### 会長

よろしいですか。前向きに考えていただきたいという意味でも少ない額ではありますが、基金も造成してあるということですので、その上積みとか国県補助金とか、とにかく財源を確保してできるだけ早くできるように私からもお願いします。それでは次をお願いします。

#### 作手教育課

それでは2ページの31番「地域資料の収集保存とあるが、調査費や保存管理料費など予算化は充分してあるのでしょうか。合併に伴い地域の文化や歴史を残していくことは、郷土を見直すためにも重要な作業だと思われま。保存管理態勢をお聞きします。」と委員からご質問いただいております。地域資料を設楽原歴史資料館、長篠城址保存館、資料室、青年の家、作手の歴史民俗資料館等に保管し、古文書等におきましては、市管理分は目録の作成等を行っています。また、古文書等においては、毎年燻蒸等を行い資料の保存に努めていますということではありますが、また、合併により作手におきましては人員の削減等行われておりますが、本庁の文化財担当と連絡を密に取りながら保存業務を進めてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

委員

はい。

会長

委員どうぞ。

委員

作手には学芸員の配置は無理なのでしょうか。学芸員を配置すれば専門的に保存できるし、とてもよい環境になるのではと思いますが。

作手教育課

学芸員の配置は無理か無理ではないかということについては、人事の関係もありますので何とも申し上げられませんが、作手ということでなく新城市の中で設楽原の資料館にも資格を持った方が大勢いるので、そういう職員の指導等で十分可能ですので、作手の部分は新市全体の中で考えていきたい。

委員

鳳来寺自然科学博物館には2人学芸員がいるので1人回してくれてもいいのではという感じもする。やはり地域地域の特色があるし、専門の学芸員さんをそれぞれ新城、鳳来、作手に配置することもとてもよいことだと思いますが。

作手教育課

貴重なご意見ありがとうございます。この地域審議会でのお話は当然公表されます。我々担当としましてもこういうご意見があったことを伝えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員

よろしいでしょうか。

会長

委員どうぞ。

委員

追加でお願いします。先程資料館に一人回して欲しいがと言ったときに、新市全体として考えてするとおっしゃいましたね。現在は新城の設楽原が4人で、長篠城址の資料館が3人、鳳来寺が2人、作手はゼロというこの数字についてはどういう判断基準に基づいているのか。判断基準があるのでしょうか。

作手教育課

4月の人事においては、基準がどうかということにつきまして、申し訳ありませんがそういう部分の気持ちはありませんでしたのでお答えできませんが、同じ市の文化財を担当する職員という立場で私たちは助言を求めたりしていくつもりで現在のところおりますので、先程と同じ様な回答になってしまいますが貴重なご意見をいただいておりますので、そういったご意見を伝えていきたいと思っております。

委員

私もここへ来て10年目を迎えさせていただきましたが、まず、地域を知るときにはどこでもそうですが、歴史民族資料館がありますのでそこへ行って学ぶことができる。作手といっちはいけないといわれましたが、ゼロ人という数字を見まして、作手に住むものとして作手文化の発信拠点である資料館が重要視されていないように思えてしかたない。先程委員の質問の回答として、上に伝えていきますとおっしゃっていただきましたが、重々考えていただきたいと思います。

作手教育課

こういうご意見があったことは伝えてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

会長

よろしければ次をお願いします。

作手教育課

2ページの32番委員からのご質問「少子高齢化により、全国的に過疎地においては、無形民俗文化財の伝承が危機的状態にあります。本市においても国、県、市指定の無形民俗文化財の伝承が同様の状態である。今後どのように継続されていくのか具体的な方法はありますか。」ということについて、現在無形民俗文化財につきましては作手地区においては地狂言、はねこみがございます。そして大海の放下をはじめ4団体に伝承者育成のための補助を行っています。一部の団体では学校等と連携し伝承を行っているものもあります。無形民俗文化財は、文化財としての性格と地域の年中行事という性格もありますので、地域において醸成されることも一つの方法かということと、地域における行事との関連を踏まえ伝承がなされていくように努めてまいりたいと考えています。

会長

委員なにかありますか。

委員

例えば作手歌舞伎もあと10年もすれば消滅するのではと私は思っています。太夫がないということもありますし、やはり非常に危機的な状況にあることが皆さん現在やっているのだからわかっていない。考えてみればぞっとします。作手歌舞伎はさんが太夫をやりながらやっているが、自分の持っている技術を人に教えないというのはいけません。後継者の育成ということで技術を教えることをさんをお願いしていくことが大事であると思います。現在さんが一生懸命三味線を習っているということであるが、肝心な部分を教えてくれないということを知っていますので、歌舞伎が作手地区から無くなってしまふのが良いか、そうでなくやはり後継者に技術を教えていくことが大切だと思いますので、そのことを強力にさんをお願いして後継者の育成をしていただきたいと思います。

作手教育課

私も さんとお話させていただいている中では、ご自分の体力が非常に無くなったということもお伺いしておりますので、委員のお話は個人的にも さんと話しをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

作手教育課

33番 委員からのご質問のありました「青少年交流施設の整備(作手)とありますが、この具体的な内容と既設の施設で利用率の低下している施設の有効利用も必要では。」について、当初は鬼久保ふれあい広場内を想定して青少年交流施設を考えておりましたが、先程も申しましたとおり財政的な部分の問題もあります。それともう一つ、広場内の既存の施設を有効活用することが可能な施設もございますので、そういったところを基本に考えていくということも一つの方法であろうと感じておりますので、良いご提言をいただいたと感じているところでございます。

会長

他の方で何かご質問がありますか。良ければ次をお願いします。

作手教育課

34番 委員ご質問の「外国人講師派遣事業について、合併前の各市町村のやり方と予算、18年度のやり方と予算について説明を」ということについて、新城、鳳来地区はクイーンズイングリッシュからALTを各学校へ派遣。作手地区はJETの講師を派遣しておりました。作手地区は地域における国際交流活動への協力、通訳、翻訳業務など幅広い活用をしていましたが、平成18年7月に契約期間が切れるため、今後はクイーンズイングリッシュに一本化して、小学校では総合的な学習の時間を中心に各学校年間5時間程度、中学校では英語の時間、各学校では年間20日程度に英語講師を派遣して担当教員とのチームティーチングを実施してまいりたい。そして英会話や国際理解教育の充実を図っていきたいと考えており、予算につきましては2名のALTの賃金を計上してあります。

委員

全部で2名ですか。

作手教育課

はい。

委員

2名の方が小中合わせて27校を回るとのことですね。

作手教育課

はいそうです。

委員

そうすると小学校で年間5時間、中学校で年間20日ということになるとのことですね。その2名の方の予算はどれ位でしょうか。

作手教育課

申し訳ありませんが後程お答えさせていただきます。

委員

この検討をするときに作手のJETプログラムの方式で新市がやるというような話にはならなかったのですか。

作手教育課

担当としては話をしました。作手のJETの方式というのはある部分では委員ご承知のとおり、こういう幅広い活動にも携われるということと、金額的には住宅費の確保ですとかそういった部分で金額的に高いということかたちには見えますが、ある部分では交付税の算入があるという話もさせていただきましたが、新城鳳来地区の今までの方法がありまして、それに対して講師も非常に有能な方であるという説明、時間もある程度有効に使えるというようなことを聞きまして、こういうかたちで判断させていただいたということでございます。

委員

時間も十分あるというふうに新城鳳来ではおっしゃっているということですが、もう少しJETのやり方を一度新市で採用してはどうかということも、もう一度改めて次年度において検討していただくようなことを考えていただけないかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

作手のようにJETにすれば、中学校年間20日ということはなくなると思う。また小学校年間5時間ということも無くなると思う。そういうことからいくと時間数にしてみればもっとJETのほうが子供たちとのふれあう時間が増えるでしょうし、色々な理由があるでしょうけれど、もう一度改めてお考えいただくのはどうかなあとと思っておりますのでお願いします。

委員

国際化への対応を施策の中で大きくうたっていますので、個人的な意見ですが今の時間数では全く中途半端だと思います。たとえば小学校の年間5時間などはやらないほうが良いのではと思います。それよりもっと読み書き計算をしっかりやってもらったほうが良いのではと思いますので、できれば中学校に最低一人。そして常駐しているとなりますと、おのずとその中で生徒たちがブロークンなり英語でふれあう事によってかなりの実力がついてくる。というのは良い例として、作手中学校はリスニングが東三河でトップクラスです。なぜかというALTEが常駐していたということからだと思います。ということで是非、これからの国際化を考えたとき管内の中学校にはALTE一名は配属するというような気持ちでやってもらいたいと思っております。先程話がありましたが、特別交付税でほとんどみてくれるということではありますが、国がこんな状態ですので将来的にはわかりませんが、なかなか良い制度ですので是非ご検討いただければと思っております。よろしく申し上げます。

作手教育課

ありがとうございました。良いご意見をいただきましたので、私どもの会議の中で検討させていただくということをお願いしたいと思います。

会長

よろしいですか。次をお願いします。

作手教育課

2 ページ 3 5 番 委員ご質問「中学生海外派遣事業の方向性について説明してください。合併協議では「継続の方向」で確認されていますがその後の状況について説明を」ということについて、現在のところ平成 2 0 年までは従来の方法で派遣をするということですので、現在の中学校 1 年生が卒業されるまでは現在の方式をとっていくということは決定しております。作手地区は 3 年生が韓国、新城鳳来地区では選抜制で韓国及びオーストラリアが今までの方式です。平成 2 1 年度以降の作手地区の派遣方法は、平成 1 8 年秋、今年秋、平成 1 9 年度の予算を編成するまでに方向を決めて発表させていただきたいということで、検討中でございます。しかし、検討の内容については、新城鳳来地区の自己負担額ですとか派遣先ですとか派遣人数についても一緒に検討していくということでございますので、今年秋に検討して結論を出したいと考えているところであります。

委員

その検討はあくまでも継続の方向でということで検討するということがよいですか。

作手教育課

継続というのは従来の方法でということですか。従来の方法ではなく、全てを同じような形にするということになるかと思えます。

委員

続けるかどうかということ、継続の方向というのはそこではなくてしまうのですか。全てをならして検討するということですか。

作手教育課

勿論検討する一番最初は従来の方法を中心にしていけるのですが、今後実施していく上においてどのような問題が発生してくるかを含めて検討していきたいということですので、従来の方法を原点に考えていくのですが、まず、今のところの結論としては 2 0 年の 3 年生の分しか決定していないということです。

委員

その検討する場に、今まで関わった人たちの意見であるとか、あるいは保護者の意見であるとかを取り上げたうえで検討していただきたい。

作手教育課

わかりました。現在の小学生の親の方たちの御意見もお伺いする必要もあるということをお話の中では話しておりますので、含めて検討していきます。

たいと思っております。

委員

今の話は補助金等検討委員会の話ですか。

作手教育課

今私が申し上げたのは、新城市の教育委員会の中で、課題として挙げられている事業のひとつとして検討しているものです。

委員

新城鳳来の個人負担の状況は。

作手教育課

通常の修学旅行は実施しており、韓国とオーストラリアの派遣は選抜制で自己負担はございません。

委員

自己負担なしの全部公費ですか。

作手教育課

はい。全て公費です。ですから現在の選抜制度全体も検討する時期にきているので、選抜制度も作手の現在の方法も含めたところで今後どうしていくか検討していきます。

会長

よろしければその次をお願いします。

作手教育課

先程の3ページの40番「情報公開制度の充実ということで、図書館情報システム分館ネットワークの構築とありますが鳳来作手地区の分館を考えているのか」ということでありましたが、先程申し上げたとおり、平成17年度に更新をしたシステムの中には、将来鳳来・作手地区に図書館ができた折に十分対応できるシステムになっておりますので、それぞれの地区において今後図書館分館につきましては庁舎検討会等を立ち上げ、その後庁舎外の人たちにも参加していただき、検討委員会などの組織によって行っていく方向で考えています。よろしくをお願いします。

委員

それはいつですか。

作手教育課

考えておりますので、検討会を実施するということになります。

委員

なるべく早く作ってください。

会長

よろしいですか。それでは次を。

作手教育課

私の持分は終わりましたので、次の村誌編さん室長にお願いしたいと思います。

会長

はい。それでは村誌編さん室が終わりましたら休憩しますのでよろしくお  
願いします。

委員

会長よろしいですか。

会長

はいどうぞ。

委員

このやり方で1つ1つやっていくと、終了が6時を過ぎてしまう計算にな  
りますので、課で担当する部分を説明した後、各委員が質問したほうが早い  
のではないですか。質問が無くても質問しなければならないような感じにな  
っている。

会長

それでは、担当のところを一通り説明した後、質問があれば質問してい  
ただくということにします。

それでは、村誌編さん室お願いします。

村誌編さん室

村誌編さん室の生田です。よろしくお願いします。それでは2ページ29  
番の 委員ご質問「継続事業である作手村誌編さん事業予算が激減してお  
りますが、地域の歴史をどのように考えているか説明してください。」とい  
うことと、30番 委員ご質問「作手村誌の編集は、まちづくり計画では  
教育施策とされていましたが、18年度予算では「自然環境の保全と共生の  
まちづくりの地域資源の把握」に位置づけられています。組織としての位置  
づけと人員配置等が嘱託職員のカットにより現状のようになった理由を説  
明願います。」ということですが、29番 委員のご質問については、予  
算のことと2つありますが、地域の歴史の保存活動の本質は、貴重な文化遺  
産や調査活動により発掘された資料をもとに、旧作手村として後世に残し、  
郷土を愛する心を深め、学術的文化の発掘に資することだと思えます。新市  
まちづくり計画においても作手村誌の編さんが主な施策として位置づけら  
れていることは確認しています。また、その歴史を編さんすることにより、  
後世に伝えていくことは重要なことだと思えます。というのが回答です。予  
算面につきましては、本年度18年度の予算においては、皆さん御存知のよ  
うに59億の乖離があったということで、財政面ということで嘱託職員人件  
費相当分の事業費の削減をされたということでございます。

もうひとつ 委員さんの答えですが、新市まちづくり計画と、市の予算  
における施策体系は必ずしも一致するものではないと考えています。そして  
また、嘱託職員のカットについては、今述べましたように予算削減と同様の  
理由によるものと答えて私の回答にさせていただきます。よろしくお願い致  
します。

委員

よろしいですか。

会長

はいどうぞ。

委員

言ってくださったことはとてもよくわかりますし、もっともなことだと思いますが、まず第1点、合併時の継続事業という「継続」というものですが、村誌の場合は平成15年から21年までの年表、資料展、資料編、本誌発行と、この21年までの事業そのものを継続する。「継続」ということは、何もかもひっくるめての「継続」ですよ。

村誌編さん室

はいそのとおりです。

委員

それでしたらなぜ予算カットって。予算の場合も、もう初めから当然出ている予算額ですよ。それは「継続」ではなぜないのですか。たとえば、先程返答いただきました臨時嘱託職員の全廃という一環であるということですが、実務担当者が私たちのところでは確実に減っておりますね。その実務担当者の人件費カットがこの多額の予算カットになるのでしょうか。

村誌編さん室

そういう結果になりました。

委員

そうになりましたら、現在カットになりました嘱託職員全廃ということはこれでけりがつきましたけれど、あと戻していただくということについては不可能なことでしょうか。戻すといっても人間がたくさんいるから誰でも良いというわけでもないと思うのですが、資料館とか村誌の場合は何と言っても実務担当者というのが多大な貢献をしていただいております。その担当者がいないということについては、どのような考え方なのか。いくら多額なカットにしても3分の1のカットですので、すごく大きいカットですよ。それでお金だけの問題ではないと思うですよ。私が先程言いましたように、継続というのは何もかもひっくるめての継続なのに、なぜこれだけのことが行われたか。これは一言の打診も相談も無かったわけですよ。そういうことを私は聞いておりますがその点いかがでしょうか。

村誌編さん室

予算のことにつながりますので、17年度18年度ということで予算を組み立てるに、17年度をもとに組み立てたわけですが、3市町村が合併して予算を積み上げていったところ、市長の説明にありましたように59億の乖離、思っていたよりもそれだけの差が開いたということで、そうしたことから人件費、嘱託職員だとか臨時職員をカットせざるを得なかったというのが、担当者への説明であり予算配分であったということで、今委員が言われ

たように作手村誌をつくる意味は、先程言った継続事業ということで年表から資料展、資料編から本文編ということで、合併する前に合併協議会でも確認されておることでもありますので、そうしたことについては十分本庁のほうも認識されておると思います。しかし、何分にも今言われたように三十数名の部員の方の原稿をまとめる嘱託職員を削られたということで、ひとつ原稿をこれから資料編、本文編へ入っていくには、素人が作ったものではとても通用するものではない。これはまあ私も担当しておりますので、そうしたことで専門的な職員でそうしたものを後世に残すということは作手村合併して非常に重要なことだと十分承知しておりますけれども、何分にも財政的なことがありますので、担当としては歯痒い面はありますが、担当としての答えとしては、何分にもつけるということとは言えませんので、御理解をよろしくお願いします。

委員

私がここに歴史をどのように考えるか。という最初の説明では色々なものを読んだときにすぐさま返答が出てくるのですよね。でも、地域というのは、合併したときに、ここの地域に住んでいるものとしては、この地域がなくなるようなそんな感じがする訳ですよ。それで歴史についての認識をというふうにしたのですけれど。今、村誌についての現場の実態というのは、村誌編集事業について、とても実務担当者がいなくてはどうしようもない。回らない状態である。それも、素人の作るものでは無しということにつなげて、再度実務担当者を回していただけるようお願いしたいと思います。

村誌編さん室

わかりました。私も担当ですので、本庁教育委員会のほうに声を大にして委員の声を伝えたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員

よろしくお願いします。

委員

ひとつよろしいですか。編集委員の方はそれぞれ分科会に分かれて大勢お見えですよ、その上に編さん委員というのがあったと記憶するのですが、その方たちは今どういうふうになっていますか。

村誌編さん室

編集委員の上に編さん委員がおりました。合併する前の作手村のときですが、村長をトップに助役、正副議長、村文教委員、学識経験者というような組織で編さん委員、その下に編集委員。権田委員長をトップに原総括というような組織があります。それから6部会ありますので、6部会の部長が入り総計で8名の編集委員。その下に6部会の5名から6名の部会員、この中にも3名ほどの部会員がおりますけれど、そうしたことで専門的なもの、教育部会、産業部会、行財政、行財政については役場職員、元安藤助役が部長ということで、産業部会については県事務所で頑張っておられた竹内さん。歴

史部会については作手村の元教育長斎藤教育長というような専門的な方が大体組織の中に入ってあって活躍しておっただけの訳であります。そんなことで今質問がありましたけれど、合併したときに編さん委員をどうするかといったときに本庁のほうにいったところ、作手村の中で編さん委員を抜いて編集委員について組織を固めていただいて、教育部の考えですが、作手村から二人の議員さんが選出されておるからその人たちに顧問、アドバイザーですが、そうしたところでやっていってくださいというのが回答でございました。というふうで、平成18年度4月からは編さん委員はなくなりましたのでよろしくお願いします。

委員

最終の決定というのは編集委員さんが決めるわけですか。

村誌編さん室

そうです。権田委員長がトップということになりまして。

委員

すると編集委員長さんと部会長さんで決めていくのですか。

村誌編さん室

6名の代表者会と原総括といって高里出身の専門的（な方）、学校の先生ですが。

委員

何にしても編集委員さんがすごくかかることになる。編集してなおかつ最終的な編さんの方針まできちんと出さなければならないというのは、なかなか大変な話である。実際うまく回っていくのかわからないが。

村誌編さん室

実際そうしたところで、教育部の中の考え方ということで、従っていくしかない判断しまして、先程アドバイザーとして作手から選ばれた議員さん二人の顧問ということは、正式にはそこまでお願いしているわけではないのですが、そうしたことで、アドバイザーということはどうだということの回答でした。

会長

その辺のところは 委員どうですか。

委員

私が一番危惧するところは、執筆者が私を含めて全部素人であるということ。資料編・本文編になったときに、文章がめいめいばらばらなんです。それを誰がまとめていくかということ。専門の嘱託委員が前回編さんしたときは2名国語の先生がいました。その人たちがつきっきりで全部文章を直して初めから終わりまできちっと同じ文章ができたのですが、今回それをやる人がいないということは、ちゃらんぼらん内容になってしまうのではないかと私を危惧しておりますので、是非この嘱託職員の人が必要なりの人がいないと21年など到底できない。この状態であれば10年以上か

かと思っています。原稿ができた段階でそれを印刷かければよいというものではない。また、中にはお願いしても原稿が出てこないという人もある。そういう方を2～3年待ったという記憶があります。大学の先生であればびっしりピシッと出ますが、村誌の狙いが関連する素人集団で作ろうということでしたので、余計に特に編集関係ではプロの方がいないと編さん室は大変ではないかと思っています。そのところを考えて、これから資料編が始まっていく。原稿はできているので渡した場合誰が見てくれるのかということ。今の部長さんに聞くと「各部で見ればよい」と簡単なことを言っているがそんなものではないかと思っています。遅くとも資料編を発行するには是非囑託の方をお願いしていただきたいと思っています。

村誌編さん室

わかりました。貴重な御意見がございましたので、この近隣市町村の額田町、設楽町の編さんということをしっかり上層部のほうに伝えて、委員言われたように大変なことでありますので、何とかそんなふうになるようにお願いしますのでよろしくお願いします。

会長

それではよろしいでしょうか。ご苦労様でした。ここで一旦休憩します。

作手教育課

すみません。先程の2名分の英語講師派遣委託料ですが、712万4千円です。よろしくお願いします。

会長

それではこの時計で10分まで休憩しますのでお願いします。

15:03

- 休 憩 -

15:10

会長

それでは再開します。これからですが、市民福祉課・水道環境課・建設課・経済課・地域振興課とたくさんありますが、質問の数でいきますと経済課と地域振興課はすごくたくさんあるという話ですので、ペーパーが出るものがあるそうですので、今日は経済課と地域振興課はもしペーパーがいただけるものがあればいただいて帰って、次回に質問がある方は質問させていただくということで、今日は市民福祉課と水道環境課と建設課だけを済ませたいと思います。

事務局

今日お渡しできるのは、経済と地域振興課の一部だけです。

会長

一部だけでよいです。

委員

後からまたいただけるのですか。

事務局

後からまた改めて今日お渡しするものと、意見を発表するのものの原稿的なものを後から一括でお送りするということでしょうか。

会長

よろしいですか。

委員

質問についてはまた後でやり取りしますか。一方通行ではいやです。

会長

はい。

事務局

日をまた改めて経済と地域振興は回答させていただくということで。

会長

それでは続けます。市民福祉課の関係を一通りやっていただきまして、その後一括して質問をしていただきますのでよろしくお願いします。

市民福祉課

それでは失礼します。市民福祉課の関係をお願いします。課長の森谷と申しますよろしくお願いします。それでは2ページの20と21番の子育て支援の充実ということで、これについてお答えさせていただきます。初めに

委員から「ファミリーサポートセンターの整備と虐待防止対策についてどのような整備をするのか。どのような対策を考えているか。」というご質問ですが、市の関係課と民間の子育て支援ボランティア意見交換の場として、新城市子育て支援ネットワーク委員会といった組織を設置しております。これが現在定着しているところでありますが、こうした委員会を通じて地域における子育てサークル活動支援のあり方等を議論していただいているところでもあります。そこでファミリーサポートセンターについては、現在活動中のファミリーサポートクラブの会員数が増加した段階で整備をしていくという予定であります。従いまして、現時点では時期等は未定ということがあります。また、虐待防止対策につきましては、昨年5月に新城市要保護児童対策地域協議会を設置しまして、連絡調整会議や代表者会議を定期的開催し、ケース検討等を行い、児童虐待の早期発見、適切な対応のため現在活動しております。

次に、委員からの「児童手当を中学3年生まで拡大することについて」であります。児童手当は国の制度でありまして、この4月から小学校6年生までが支給対象となりました。この財源につきましては、国・県・市で負担しております。従いまして、中学3年生までの支給拡大を図ることを仮定した場合、国・県からの支給は無く、その財源は全て市単独ということになりますので、現在のところ対象児童を拡大することは考えておりませ

ん。以上ですよろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。 委員何かありますか。

委員

ファミリーサポートセンターは、現在どのようなかたちの活動をしているのか。たとえば子供を預かるとか、具体的にお願いします。

市民福祉課

現在ファミリーサポートセンターというのはありません。ファミリーサポートクラブというかたちで、市からも補助といたしますか交付金を出しております。17年度の実績といたしますか、会員数等について申し上げますと、このクラブには援助会員、援助する人と依頼をする人、それから両方を兼ねている人、そういう会員がいるわけですが、援助会員として58名、依頼会員として25名、両方の会員として5名の方が登録といたしますかファミリーサポートクラブに入っていると聞いております。この中で色々とお願ひしたり、援助ということでお子さんの面倒を見たりということをやっているわけですが、市が全てをやっているわけではありません。交付金というかたちでこのクラブの代表の方に出しておるということでありますが、そういうかたちで現在ファミリーサポートクラブということでこの事業を進めております。

委員

はいわかりました。作手の場合は、今度できる施設で子供たちを預かってくださるということですよ。保育所ですか。

市民福祉課

サポートクラブというのは、自主的な民間ボランティアみたいなかたちで活動される組織というか、お互いそういった方がいる中で援助をするといったかたちでありまして、今度できる保育園でやるものではないと思います。これは本庁が担当しているので、詳しいことを全てここで申し上げられませんが。

委員

わかりました。私も勉強不足です。勘違いをしていました。ファミリーサポートセンターという、もう少し具体的な案ができているのかなと思いましたので。

市民福祉課

はい。現在のところはファミリーサポートセンターという形のものはできておりません。

委員

わかりました。

会長

他の方で何かありますか。よろしいですか。それではご苦労様でした。それでは続きまして水道環境課の関係についてお願いします。

## 水道環境課

失礼致します。水道環境課長の竹内でございます。よろしくお願い致します。1ページ6番「循環型社会の構築という中でごみの分別が後退していないか。その理由と今後の見通しを」ということで、委員からのご質問でございます。これにつきましては、旧作手村が合併を期に容器包装プラスチックと白色トレイを直営で回収していました。新市になっても統一できなかったものですから、平成18年4月から今お配りしてある分別表のとおりといたしまして、新・新城市におきましては容器包装プラスチックは回収をやめて、白色トレイのみを資源回収場で集めるようにしております。今後新城市としてどこまでやらなければならないのか。どのようにしていったらいいのか。少し検討が必要ではないかと思われております。今後検討していくようになると思いますのでよろしくお願いします。

続きまして15番上下水道の整備でございます。「未接続の家庭がまだまだたくさんある。」というような御意見を委員からいただいております。それにつきまして回答させていただきます。高齢者世帯が多く家屋の改造や排水施設工事に対する不安や経済的理由により、接続がなされていないと認識しております。接続促進に向けて融資制度や宅内工事補助事業を積極的に活用していただき、早期に接続できるように説明を行っているところでございます。以上です。

## 会長

はい。ありがとうございました。何かご質問等ありましたらお願いします。

## 委員

検討していくという話だけど、検討の方向はどういう方向ですか。

## 水道環境課

今回の変更につきましては、容器包装プラスチックの法律が施行後10年を経過しております。国のほうでも改正の方向で準備が進められております。その方向によってこれからどのようにしていくのか検討していかなければならないというのが1点ございます。それと、費用対効果もございますので、今後それらを煮詰めていって新たに分別の方法等を検討していきたいと思っているものでございます。

## 委員

その分別の方法には、減量化とか資源化とか再利用というのは、それに入っていくのですか。

## 水道環境課

当然でございます。資源分別におきましては資源リサイクルを基本として、ごみになるものを減らすこと(リデュース)、ごみにならないように繰り返し使うこと(リユース)等を優先して、これから環境への悪影響が少ないように資源循環型社会をつくっていかうとするものであります。

## 委員

この4月にポスターをいただいて、頭と真中の辺が食い違っているところがあった。分別が無くなってプラスチックは燃やして良いよという。その前にはプラスチックは燃やしてはいけない。再利用するのだというのがあったのですが、この4月にいただいたポスターには3Rですか。循環型社会のタイトルが出ているにもかかわらず、その真中の辺で循環型社会になっていないという印象を持つような方向になってしまった。そういう方向が私だけでなく、主婦の方皆さんそう思っているらしい。それから鳳来町の方が鳳来町の方式で一生懸命やっていたのに、これは退行なのではないかと、そういうふうに思っている方がたくさんいらっしゃる。そういう中で進めていかれたのでタイトルと違ってきた印象があったのですが、タイトルの循環型社会を構築していくというタイトルをきちんと進めていくという方向になるわけですね。

水道環境課

タイトルどおりに進めていく方向で検討していきたいと思っております。

委員

はい。

会長

はい 委員。

委員

です。今日 委員が見えないので、私から質問いたしますが、上下水道の整備ですが、この農業集落排水事業ですかこれは後何年以内にやらなければ補助がおりないということから、 さんはせっかくこういうものが整備されているのに、期間が過ぎてしまうと補助がもらえないので、できるだけもらえる間にやったほうがよいのではないかと。というところで質問があったと思うのです。今加入促進をしているといわれたが、何件ぐらいが接続されていないのか。不安とか経済的理由等一般論があると思うが、せっかく地域として取り組まれたのだからできるだけ皆さん接続するというのが、利用者の負担も減るし環境にも良く今の流れである。後何件ぐらいあって具体的に加入していただくように、どういうことをやっておられるのでしょうか。

水道環境課

先程申しましたように、現在供用開始しているのは高里地区、いわゆる長者平と明和周辺が一番先に完成しました。そして作手二期地区といいまして北部のほうがあります。そこが完成しております。現在工事中なのが開成地区、ほぼ完成しておりますが、一部まだできておりませんのでその地区を現在工事しております。また、御承知のとおり巴地区も工事に着手しております。巴地区の工事終了予定は平成21年度でございます。この21年度というのは、国の補助事業で行うものでありまして、末端のほうは県の補助事業で行いますので、しばらくかかるかと思っております。おおむね21年には幹線は接続可能となると考えております。具体的にどのようにということござ

いますが、集落排水接続の希望者がございます。そのときにはこういう制度がありますから大至急やってください。業者につきましても新城市の指定業者でやっていただくこととなりますので、その説明もしておりますので、そのときに融資制度それから補助制度等の説明をしております。なお、融資につきましてもは上限60万円、無利子で償還期限が60ヶ月以内でございます。

委員

それで幹線ができて、接続率はどれくらいなのですか。どれくらい残っていて、その残っているところに対して具体的にどうされているのかということです。それでなければ進まないのではないですか。

水道環境課

資料等調べまして、後ほど報告させていただきます。

委員

今の関連で、例えば期限が過ぎた場合に補助をしていくのか。

水道環境課

現在供用を開始しています高里地区、作手二期地区につきましては、合併後3年以内。現在工事をしております開成地区、巴地区につきましては、供用開始後3年以内となっておりますので、それ以後は宅内工事補助はなくなります。

委員

遅れた人たちは補助を受けられないということですか。加入促進といってもあまり加入促進にはならないのでは。例えば遅れた場合でも何らかの融資をするという事をしていただければつながりやすいかと思いますが。

水道環境課

現在この制度を実施しているのは旧作手村だけございまして、旧新城市、旧鳳来町につきましては、この補助制度はございませんでした。合併協議会の中でも色々議論したわけですが、バランスが崩れると言うようなこともございまして、期限を切って補助の制度を存続しようということでこのようになったわけでございます。

委員

その辺のところも皆さんに啓蒙するということで、こういった特例があるのかということで、加入者が増えるのではとも思います。

水道環境課

審議会委員の皆さんの御意見を各行政区の役員さんに伝えて、接続していただけるように推進していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

会長

他はよろしいですか。それではご苦労様でした。

水道環境課

ありがとうございました。

会長

それでは続いて建設課についてお願いします。

建設課

建設課長の中川と申します。よろしくお願ひ致します。1ページをお願いします。道路網の整備ということで、番号11番から14番までございます。順次説明させていただきます。まず11番「旧3市町村合併により、相互の交流が必要となります。その為には旧3市町村を結ぶトライアングル道路として、旧作手村と鳳来町を結ぶ301号線並みの道路が必要かと思ひますが、どうでしょうか。」という御意見でございます。現在の道路状況を考えますと、道路の種類、整備の方法はともかくとして、道路は必要と思ひます。現在、作手地区から鳳来地区までを結ぶ主要道路としては、県道岡崎設楽線、清岳玖老勢線、保永海老線が主なルートとなっております。また、これらの路線は、地元にとっても重要な生活道路となっているため、今後ともそれぞれの路線について県に改良を要望してまいりたいと思ひます。

次に主要地方道岡崎設楽線、特に善夫菅沼間、菅沼守義間の整備について、早急な対応をお願いしたい。という御意見でございます。これについて、県道岡崎設楽線の善夫菅沼間の現道部分については、平成16年度に視距改良のための用地買収を行っております。今年度232メートルの工事が予定されております。またこの未改良区間については、延長900メートルのバイパス道路を新城設楽建設事務所で計画しております。今年度事業実施に向けて一部調査を実施したいと伺っております。また、菅沼守義間については、善夫菅沼間の改良後に事業を継続していただけるよう県に対し強力に要望していきたいと考えております。

次に13番でございますが、「高規格道路とのアクセス道路及び生活道の整備は計画的に取り組まなくてはならないと思ひ、地域間格差の原因にもなっていると思われる。今後のマスタープランと進捗状況について教えてほしい。」という御意見がございます。高規格道路のアクセス道路や生活道路の整備については、市の予算等課題はありますが計画的に取り組んでまいります。また、都市計画マスタープランについては、総合計画との整合性を図り平成18・19年度で策定してまいりたいと思っております。

次に14番でございます。「市道高里千万町線18年度予算990万円が計上されているが、この改良区間と現在の進捗状況は」というご質問でございますが、本路線は延長が2,948メートルでありまして、国道301号から1,448メートルの区間については、これまでに県代行事業で改良済みであります。今回の改良計画につきましては、未改良区間1,500メートルのうち急勾配、急カーブが多く危険な市境より700メートルの区間を改良するものであります。今年度は用地測量と立木調査を実施いたします。来年度から21年度において、県代行事業として用地買収、立木補償、改良

及び舗装工事を実施していただきます。なお、残りの800メートルについても引き続き施行できるよう努めてまいりたいと思います。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

委員

はい。

会長

どうぞ。

委員

です。最初の3市町村のトライアングル道路ですけど、今のご説明ですと県道が3つあるのでそれを保全というか現状維持だと思のですが、期待していたのは、そういうのではなくて301号線並み、要するに国道並みのもの。それは建設課でやれる判断できるものではないとは思いますが、国道ということになるとね。年配でも林道のような細い道の運転が怖くてよう行けない者が、特にここは公共交通手段が少ないので、そういう意味で誰もが安心して車を運転できる道路がほしい。何も明日作ってくれというのではなくて、そういう計画ないしそういうことを織り込んでいただけないのか。必要性は無いのか。これはまた、旧3市町村一体化という話で審議しろということがあるかもしれないけれど、そういう意味もあると思う。交流してお互いそれぞれ地区の資産等それぞれ旧市町村が持っているのだから、お互いが活用・共有するにはやはり道路が欲しい。新都市の公共設備を利用しようとしたが301号のどこか崩れたといったときに、自分ところの市で自助努力をするというのか、作手としては鳳来のほうから行く道があるのが良いのではないかなというのがあると思うのです。お願いしたいのは今すぐというのではなくて、新市になったし、道路を作っていくということは10年か何年か先を見て計画しなくてはいけない。三遠南信が東栄のほうもできるし浜松が近くなってくる可能性もありますし、そう意味もあっているいろいろな効果があると思いますので、それをひとつ計画の中に入れることも考えてくださいという話です。

建設課

わかりました。全市的にそれもまた検討させていただきます。

会長

委員どうぞ。

委員

先程説明いただいた善夫菅沼間232メートルを本年度改良していただけるということですが、あの区間は自分で歩いてみると怖くて歩けない。歩道が無い。善夫の子供たちが毎朝と夕方歩いて通うわけですが、車が2台ほ

ど来ると子供たちの居場所が無いというかたちなので、なるべく早い時点で改良していただけたら子供たちもわれわれも安心であると常々思っておりますので、なるべく早急に改良等していただきたいことと、先程申されましたバイパス道路の建設促進もお願いしておきたいと思っております。それと守義のほうもそうですが、スクールバスも入っておりますし、まだまだ狭いところもたくさんありますので、改良の促進もお願いしたいと思っております。以上です。

建設課

わかりました。

委員

去年用地を買ったところは今年やりますか。

建設課

今年やります。菅沼橋から232メートル手前ですね、水道の旧配水池の建物があるあたりです。

会長

はい。他はよろしいですか。それではありがとうございました。

建設課

どうもありがとうございました。

水道環境課

失礼します。農業集落排水設備の未接続ですが、作手地区で26件、作手二期地区で20件、開成地区でまだ工事中の部分がありますので71件でございます。

委員

最初の作手地区とはどこのことですか。

水道環境課

作手地区は明和と長者平です。作手二期地区が善夫と菅沼までです。

委員

明和と長者平はだいが前に作られたということでしたので、あと優遇期間はどれくらいですか。

水道環境課

合併から3年ですので、あと2年半ほどになります。

委員

だいが前からやって26件もあるということなので、促進してください。

水道環境課

頑張っていきたいと思っております。なお、この数字につきましては18年3月31日現在の数字でございますのでよろしくお願いいたします。

委員

合併から3年ではないのでは。

水道環境課

作手地区につきましては、もう工事が終わっておりますので、合併から3

年になります。工事が終わっているところは合併から3年、工事中のところは供用開始から3年になっております。

委員

開成はまだ一応工事中ということですか。

水道環境課

はい。

委員

作手二期地区はまだ良いということだね。

水道環境課

作手二期地区はもう終わっておりますので、合併から3年であと2年半位しか無いことになります。

委員

なるべくPRして早く接続してもらわなければ。

会長

そうですね。全世帯が接続できるようにとにかくお願いしたい。

それではありがとうございました。

水道環境課

ありがとうございました。

会長

それでは一応もう4時になりますので、今日はこの辺にさせていただきたいと思いますが、何か事務局からありますか。

事務局

ありがとうございました。今日残りました経済課と地域振興課につきましては、先程お話ししましたように、事前に資料をお渡しして次の会議で説明させていただくという格好にしたいのですが、早速来週の内にいかがでしょうか。7月に入りますとめざせ明日のまちづくり事業の審査ですとか、こちらの関係で決算審査とかが入っておりますので、来週27日か29日。できれば29日がよいのですが。

会長

27日のほうが欠席者が少ないのでは。

事務局

どうしても都合が悪ければ夜でも良いですが。

27日都合の悪い人は 委員、 委員、 委員の3人。もし 委員が都合悪くても6人は確保できます。では27日の午後1時30分お願いいたします。

会長

今日の回答のペーパーはいつくれるのですか。

事務局

経済課と地域振興課の分で明日にはお手元に届くように配布させていた

だきます。もし見えなかったら郵送になるかもしれませんが。その場合でも今週中には必ず届くようにします。

委員

今日の続きは良いですが、次回の7月開催日の予定は。

事務局

今日終わると思っていたので、次回は7月の開催とっていたのですが。めざせ明日のまちづくりのほうの審査について、実際現在のところ未だ1件も出ていません。相談等はございましたし、こういうものでという団体もあったのですが実際に未だ出てきておりません。

では7月の中下旬ということでこちらといたしましては、17日・18日・19日のあたりで、19日いかがですか。それでは19日の午後1時半こちらの会場でお願いします。

委員

そのときに出てきたものを審査するということですか。

事務局

そうです。

会長

それでは長時間にわたって大変ご苦労様でございました。色々和多岐にわたっておりますので、聞き取っていただいたところもありますし、口頭だけですと聞き取れない部分もございますので、後ほどペーパー等出るようでございますので、よく読んでいただいて御意見・再質問等ありましたらその折によろしくお願いいたしたいと思えます。

今日は以上で審議会を閉会します。ありがとうございました。

15:55閉会